

# 施政方針要旨

令和二年二月二十六日

今期定例市議会において、令和二年度予算案をはじめとする諸議案をご審議願うにあたり、所信の一端を述べるとともに、主要課題等について基本的な考え方を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いするものであります。

私は昨年九月議会におきまして、今期をもって退任することを表明しました。

振り返りますと、市長就任当時、平成の大合併で単独存続の道を選択した本市の財政状況は硬直化が進んでおり、実質収支が赤字に転落し、数年後には基金が底を尽くことが懸念される危機的な事態に直面しておりました。

そうした中、「公明正大」の政治理念のもと、市民の皆様にもご協力を賜りながら徹底した行財政改革を断行し、その取り組みにより得られた果実をもとに、今日まで「魅力と活気にあふれ、心豊かに安心して暮らせるまちづくり」に誠心誠意取り組んできたところであります。

とりわけ子育て支援には重点を置き、保育料の大幅な引き下げ、乳幼児の子育てを支援する「地域子育て支援センター」や妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する「子育て世代包括支援センター」の開設に加え、義務教育施設の改築や大規模改造、中学校給食の導入などを進めてまいりました。

また、懸案となっておりました夕日ヶ丘団地は、定期借地権を活用した分譲を進めつつ商業施設を誘致し、現在では二千人近くが居住する賑わいあるまちへと変貌を遂げました。

そしてこの間、本市が有する港湾・空港・漁港の「三つのみなと」は機能強化が格段に進み、全国有数の観光地へと成長した水木しげるロードは「すべての人にやさしく、誰もが楽しめる道」として生まれ変わり、一層の賑わいを見せております。

私はこれまで、周辺の自治体との連携により広域圏を創り上げ、こうした社会基盤を広範囲で利活用し、圏域全体の繁栄を目指していく「連携と共栄」をキーワードに市政運営にあたってまいりました。

近年、我が国は本格的な人口減少社会を迎え、地方を取り巻く環境は厳しさを増し、一つの自治体で諸課題を完結することは困難となってきております。私の考えは間違っていなかったと確信しているところであり、この令和の時代においても揺るぎないものであります。

私に残された任期も残すところ半年を切りました。本市が有する資源や特性に一層磨きをかけ、圏域での連携をさらに深化させながら、計画の最終年度を迎える「境港市まちづくり総合プラン」の総仕上げに全力を傾け、次の世代にバトンを引き継いでまいります。

## 一．規律ある行財政運営と協働の推進

### ○令和二年度当初予算案について

本市の財政状況につきましては、徹底した行財政改革と規律ある財政運営により、市債残高の大幅な縮減や財政調整基金をはじめとする基金残高の増加など目に見える形で改善し、自立・持続可能な財政基盤の確立が図られたものと考えております。

令和二年度の予算につきましては、仮称・境港市民交流センターの建設に、防災行政無線システムの更新工事や第三中学校の大規模改造工事などの大型投資事業が加わる中、多様化する市民ニーズに対応するため、ふるさと納税を財源として積み増した基金を有効に活用するなど将来を見据えた財源配分を図りました。

また、「境港市まちづくり総合プラン」に将来都市像として掲げる「環日本海オアシス都市」の実現に向け、総仕上げの予算となるように、関連する事業には最大限配慮して編成したところであります。

## ○協働のまちづくりの推進について

「自分たちの住むまちは自分たちで考え、自分たちで創り上げていく」この思いのもと、市長就任以来、一貫して「協働のまちづくり」の考えを提唱してまいりました。

これまで「境港市みんなでまちづくり条例」の施行や市民活動センターの開設、市民活動推進補助金の創設などを通じて、意識の醸成や活動の支援を図り、今日では様々な場面で活動の輪が広がっております。

行政、各種団体、事業者などが地域課題を解決していくための対等なパートナーとして、果たすべき役割と責任を分担するとともに、それぞれの特性を生かしながら様々な形で連携し、よりよいまちを創り上げていく、こうした取り組みが今後も末永く続いていくことを願っております。

「協働のまちづくり」を進めていく上で、最も基礎的な団体である自治会は、一部で役員のみならず手不足や活動の停滞などの問題が生じ、近隣との合併に向けた協議が進んでいる地区もあります。

市といたしましても、こうした動きを後押しするため、令和二年度から三年間、合併した自治会の安定した運営や活動を支援するための助成制度を設けることとしております。

## ○まちづくり総合プランについて

「境港市まちづくり総合プラン」につきましては、冒頭にも申し上げましたとおり、計画期間が令和二年度で終了するところであります。

まちづくり総合プランは、市政運営の指針となるものであり、切れ目が生じないように、令和三年度を計画の初年度とした次期プランを令和二年度中に策定したいと考えております。

## ○総合戦略について

「境港市総合戦略」につきましては、次期戦略の策定を終えたところであります。

次期戦略では、引き続き「三つの港と水産・観光資源を生かしたまちづくり」、「子育てするなら境港を標榜した子育て環境づくり」の二つの基本目標とあわせ圏域での目標を盛り込みました。また、二〇三〇年に向けた持続可能な開発目標である「SDGs」の理念や関係人口の創出など新たな視点も取り入れ、官民が連携して、人口・経済・地域社会の諸課題に一体的・持続的に取り組むこととしております。

今後、これらの目標達成に向け、各界と連携を図り、これまでの施策に一層磨きをかけながら、新たな施策にも取り組んでまいります。

## 二．経済の活性化と都市基盤整備

### ○ 中海・宍道湖・大山圏域の連携について

平成三十年度から中海・宍道湖・大山圏域市長会の会長として、圏域が日本海側を代表する拠点となるように、しっかりとした結束のもと、経済界などとも連携し、様々な取り組みを進めてまいりました。

今月開催された総会において、令和二年度からの会長には安来市長が選出されたところであり、新会長のもと、今後とも圏域があたかも「ひとつのまち」のように、一体的な発展を目指してまいります。

その圏域市長会におきましても、次期総合戦略を策定しました。引き続き「圏域人口六十万人の維持」を基本目標とし、住みたくなる圏域づくりに向け、各市町村が有する資源や特性を活用した施策を展開してまいります。

令和二年度は、インド・ケララ州や台湾・台北市との経済交流の拡大のほか、圏域の質の高い農水産品や加工品などが一堂に集う「山陰いいものマルシェ」や、圏域のものづくり企業を支援する「ビジネスマッチング商談会」を本市で開催し、圏域の産業発展を図ることとしております。

また今月、東京大学地域未来社会連携研究機構と連携協定を締結しました。今後、東京大学の学生が圏域を活動の場として、地域課題の解決などについて研究していくこととなっております。

## ○東アジア交流について

昨年、圏域の経済活動や対岸諸国との交流を長年にわたり支えてきた「海の道」である環日本海国際フェリー航路と「空の道」である米子・ソウル便がいずれも運休となる厳しい局面を迎えました。

これまで鳥取県をはじめ関係団体とともに、運航再開への道を模索してまいりましたが、日韓両国政府間の関係改善の兆しが見られず、環日本海国際フェリー航路は運航会社が運休中の経費節減を図るため、先月末に人員調整に踏み切り、米子・ソウル便も運航再開の目途は立っておりません。

また、鳥取県などとインバウンド誘客の多角化を進める中、先月十一日に就航した米子・上海便は、上海からの初便がほぼ満席の状態に到着するなど好調な出足でありましたが、新型コロナウイルスの急速な感染拡大という思いもよらない事態に直面し、運休に追い込まれました。

感染拡大は今もなお続いているところであり、運休の期間が四月二十一日まで延長されたほか、米子・香港便も来月二十八日まで運休となりました。また、環日本海国際フェリー航路や米子・ソウル便の運航再開にも影響を及ぼしております。このようにインバウンド誘客は大変厳しい状況に置かれ、圏域の観光への影響を危惧しているところでもあります。

しかしながら、環日本海国際フェリー航路の運航会社は貨客船の修繕を進めるなど再開に強い意欲をみせており、各航空路線の運航会社も感染拡大の終息や日韓関係の改善が図られれば再開する考えであります。

必ず運航が再開されると信じ、鳥取県などと緊密に連携して、いつ再開となっても安定した運航に向けた支援を行うことができる態勢や再開後を見据えた受入環境を整えながら、運航再開に向けた働きかけを粘り強く続けてまいりたいと考えております。

## ○観光振興について

水木しげるロードにつきましては、多くの皆様にご協力を賜りましたリニューアルが各方面から高い評価をいただいております、先般、総務省のふるさとづくり大賞を受賞したところであります。

そのリニューアルの効果により、昨年の入込客数は八年ぶりに三百万人の大台を達成しました。昼は大きく広がった歩道をゆったりと散策する方々、夜は妖怪影絵の投影など趣向を凝らした演出照明を楽しむ方々で賑わい、通過型観光地から滞在型観光地への転換が図られつつあります。

新しい令和の時代を迎えた記念すべき年に、大変多くのお客様にお越しいただいたことを喜ばしく思っております。この勢いを持続し、令和二年度に見込まれている累計入込客数四千万人を一日でも早く達成できるように、観光協会をはじめ関係団体と官民一丸となり、引き続き、魅力の向上や賑わいの創出に努めてまいります。

また、改修に向けた実施設計を進めている境港駅前公園については、妖怪影絵などの演出照明の導入を柱に、水木しげるロードと一体となった公園として整備することとしております。

水木しげる記念館につきましても、水木しげるロードの勢いに支えられ、昨年の入館者数が六年ぶりに二十五万人を突破しました。

なお、今後のあり方については、水木しげる記念館あり方検討委員会から、「建て替えるべき」との提言をいただいたところであり、この提言をもとに、さらに議論を深めてまいりたいと考えております。



## ○水産業の振興について

境漁港における令和元年の水揚量は八万五千トン余と、十万トンを下回る大変厳しい結果となり、前年から順位を二つ下げ、全国第七位でありました。しかしながら、水揚金額については五年連続で二百億円を上回る二百十一億円余を記録し、全国第五位でありました。

その境漁港で水揚げされた水産物が行き交う卸売市場は、高度衛生管理型として一部が供用開始されてから、まもなく九か月が経過するところでもあります。この間、導入を支援した電動フォークリフト等の新たな資機材の使用などによる徹底した衛生管理が機能しており、今後は二号上屋の新築工事が本格化する予定と伺っております。

付加価値がさらに高まった境港ブランドを全国の皆さんに知っていただき、売り込みにつなげていくことが一層重要となるところであり、鳥取県や水産業界の方々と共に心を一つにして取り組んでまいります。

水産業は、「さかなと鬼太郎のまち」を標榜する本市を支える基幹産業であります。引き続き、漁船の乗組員などを新たに雇用し、技術の習得に向けた研修を行う企業への助成により担い手の確保を図るほか、次代を担う子どもたちの水産業に対する関心を高めるため、フィッシュ・キッチンやマグロ集会、中野港漁村市を開催する漁師との交流事業などを実施してまいります。

また、海外への販路拡大を図る企業が国際認証の取得を目指して行う施設整備を支援することとしております。

## ○農業の振興について

就農者の高齢化や担い手不足が進み、耕作放棄地が増加する中、鳥取県をはじめ関係機関と連携した様々な支援体制を整えることで、新規就農者など担い手の確保を図るとともに、国の事業を活用して、耕作放棄地を農地に再生する取り組みを進めてまいりました。

現在では、若手農家の会が活発に活動するなど、多くの意欲ある若手農業者が育ち、農業法人や認定農業者等による経営規模の拡大も進んでおります。今後もこうした取り組みを通じて、担い手や農地の確保を図り、本市の特産である白ネギ栽培の維持・拡大を図ってまいります。

伯州綿事業につきましては、地域おこし協力隊員が中心となり、様々な取り組みを進めております。

三年の任期の最終年度を迎える現在の隊員は、任期終了後、本市で起業する予定と伺っており、必要となる費用に対する助成を通じて起業を支援してまいります。なお、次期隊員は二人採用することとしております。

## ○多文化共生について

昨年十二月末現在、本市には五百人余の外国人住民が居住し、中でも技能実習や特定技能の資格を有する方々は、基幹産業である水産関連業を中心に本市の産業を支える存在となっております。

こうした人材との共生に向け、市民ボランティアの方々などの協力を得て、日本語教室や伝統文化を体験する交流会を引き続き開催し、相互理解を深めてまいります。

また、新たな取り組みとして、生活に必要な施設などを盛り込んだ案内図をやさしい日本語を用いて作成するほか、円滑なコミュニケーションを図るため、市役所などに多言語音声翻訳機を導入することとしております。

## ○ 港湾整備について

竹内南地区の貨客船ターミナル整備事業につきましては、国と境港管理組合による工事が順調に進められており、四月十一日には完成記念式典が挙行され、圏域が長年にわたり待ち望んでいた供用開始を迎えます。

圏域の新たな「海の玄関口」である境夢みなとターミナルの誕生により、クルーズ客船などでお越しになる国内外からのお客様を、他港にも引けを取らない素晴らしい環境のもとでお迎えすることができるものと大いに期待しているところであります。

十月には、このターミナル周辺を会場に「Sea級グルメ全国大会」が開催されます。これまでに負けない大会となるように、来月立ち上げる予定の実行委員会のもと、準備を進めるとともに、周知を図ってまいります。

また、このエリアでは、ターミナルと皆生温泉を結ぶ「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」も来月二十二日に全線開通する予定であります。

鳥取県や境港管理組合、さらにはSANKO夢みなとタワーをはじめとする周辺施設とも連携し、ターミナルやサイクリングコースの活用を図り、「みなと」を核とした賑わいの創出につなげてまいりたいと考えております。

## ○中海護岸整備について

国土交通省により進められている中海護岸整備につきましては、西工業団地の貯木場周辺において護岸整備が進められており、本年度で計画の九十％程度まで進捗する見込みであります。

なお、未整備の区間において、雨水対策として計画している排水樋門の整備工事を国と費用を分担した上で、令和二年度から二年かけて国土交通省に委託し行う予定としております。

渡漁港周辺の整備につきましては、旧漁港周辺道路の舗装や側溝整備、市道渡八十四号線の拡幅整備を鋭意進めることとしており、いずれも令和二年度の全線供用開始を見込んでおります。

## ○道路等の整備について

市道は市民生活や経済活動の基盤であり、橋梁などの個別施設計画の策定を進めるとともに、自治会要望や関係機関と連携した通学路の合同点検などを踏まえた安全対策等を計画的に行ってまいりました。

令和二年度は、個別施設計画に基づく橋梁の修繕工事を行うほか、誠道町南側の市道高松渡線の舗裝修繕工事や、通学路の安全対策として、本年度に引き続き外江小学校北側道路のカラー舗装などを進めることとしております。

米子・境港間の高規格幹線道路につきましては、昨年、初めて鳥取県や米子市、日吉津村とともに、早期事業化に向けた国への要望活動を行い、大きな一歩を踏み出しました。

令和二年度は、取り組みを加速させていくため、周辺の自治体とともに、行政や議会、経済界などが一体となって活動する体制を構築したいと考えております。

## ○公共下水道事業について

公共下水道の整備につきましては、事業計画区域に最後の区域となる外江地区の北側等を追加し、通称・天皇道路などで汚水幹線の整備を進めてまいります。また、引き続き、渡町を中心に汚水枝線の面整備を予定しており、令和二年度末の普及率は約八十三%を見込んでおります。

また、施設全体の中長期的な状態を予測しながら、計画的・効率的に管理する「ストックマネジメント計画」を下水道センターなどの施設を対象として、令和二年度から二年かけて策定してまいります。

## ○空家対策の推進について

家族構成の変化や家屋の老朽化により全国的に空家の増加が進む中、その対策が求められており、本市におきましても、平成二十六年に「境港市空家の適正管理に関する条例」を施行し、これまでに四十一件の特定空家が除却等により解消されております。

さらに踏み込んだ施策を推進するため、本年度中に「境港市空家等対策計画」を策定し、令和二年度から計画に基づき、総合的な空家対策を進めてまいります。

## ○防災対策について

鳥取県西部地震から本年で二十年となります。近年、大規模な災害が全国で頻発しておりますが、被害を最小限に食い止めるためには、地域防災力の充実度が問われるものと考えております。

これまで、地域と連携して各種防災訓練や研修会を繰り返し実施するとともに、自主防災組織や防災士の育成支援、消防団の充実強化などを図り、自主防災組織の結成率は八十%近くまで進み、防災士の資格取得者も六十人を超えたところであります。

令和二年度は、こうした取り組みを引き続き進めるとともに、自主防災組織が年次的に資機材を整備できるように、整備に関する助成制度を見直すこととしております。

津波災害対策につきましては、鳥取県が本市の一部を津波災害警戒区域に指定したことに伴い、基準水位等を加えた新たなハザードマップを作成することとしており、市民の皆様にご配布することで周知を図ってまいります。

防災行政無線システムのデジタル化につきましては、現在設計を進めているところであり、令和二年度に整備工事を行い、令和三年度の運用開始を目指しております。



## ○環境施策について

ごみ処理につきましては、環境負荷の低減と循環型社会の構築を念頭に一層の減量化に取り組むとともに、分別の徹底による再資源化を推進してまいります。特に近年、全国的に関心が集まっている食品ロス削減の取り組みは、可燃ごみの減量化にも大変有効であることから、本市においても啓発や広報などを強化してまいります。

環境対策につきましては、中海・宍道湖のラムサール条約登録から十五周年を迎えます。豊かな環境をこの先も守るため、圏域の多くの住民が参加し実施している一斉清掃などの活動に引き続き取り組んでまいります。

また、全国的に普及が進む再生可能エネルギーの活用に向け、リサイクルセンターなどの公共施設で使用する電力を太陽光発電で賄うための調査・研究を、国の事業を活用し実施することとしております。

## ○基地対策について

美保基地へのC2輸送機の配備は、令和二年度末に完了し、十機体制となる予定であります。また、空中給油・輸送機については、令和二年度中に初号機が、令和三年度中に二号機が、それぞれ国に納入され、順次美保基地へ配備される計画と伺っており、今後とも安全対策や騒音軽減の徹底を強く求めてまいります。

空中給油・輸送機の配備に係る地域振興策の一環として進めている中浜地区の各集会所の耐震改修やバリアフリー化などにつきましては、新屋町会館と財ノ木町会館の改修工事を行うこととしております。

### 三．市民一人ひとりを大切にする教育と福祉の充実

#### ○学校教育の充実について

「主体的・対話的で深い学び」の視点を重視した新しい学習指導要領が四月から小学校において全面実施となり、三年生・四年生では外国語活動の授業が、五年生・六年生では外国語の授業が、それぞれ始まります。

これにしっかりと対応するため、外国語指導助手を順次増員して六人体制とし、児童の外国語能力の向上を図ってまいります。

ICT環境の充実につきましては、昨年十二月、国が児童生徒一人につき一台の学習用端末を整備することを打ち出しました。

本市といたしましても、令和五年度末までに端末と校内の通信ネットワークを一体的に整備することとしており、国費を活用しながら順次整備を進めてまいります。

誠道小学校は来月、三十七年の歴史に幕を閉じ、四月から余子小学校と統合されます。これまで統合準備委員会のもと、学校と家庭、地域が緊密に連携し、様々な準備を進めてまいりました。

統合後、これまでの誠道小学校の児童が安全に登下校し、安心して新しい学校生活を送ることができるよう、学校や地域住民の方々とともに支援してまいります。

コミュニティ・スクールにつきましては、本年度の第一中学校区に続き第三中学校区において導入することとしており、残る第二中学校区においては、令和三年度の導入に向け、地域学校コーディネーターを新たに配置し準備を加速してまいります。

## ○社会教育の充実について

東京オリンピックがいよいよ七月に開幕します。その聖火リレーが本市におきましては、五月二十二日に水木しげる記念館を出発し、水木しげるロードを駆け抜け、市役所に至るコースで実施されます。

県内のトップをきって、本市を代表する観光地を舞台に行われることを大変光栄に思っており、安全に開催されオリンピックに向けた機運が一層盛り上がるように、鳥取県実行委員会などと連携し、準備を進めてまいります。

文化・体育施設につきましては、海とくらしの史料館の今後のあり方を検討する委員会を新たに設置し、様々な視点から議論を重ねていただく予定としております。

また、市民温水プールはオープンから三十年余が経過し、老朽化が進んでいることから、一時休館し、外壁の改修や設備の更新など大規模な改修を行うこととしております。

改修にあたっては、利用休止の期間を最小限に留めるように努めますので、ご利用の皆様にはご理解を賜りますようお願い申し上げます。

仮称・境港市民交流センターの整備につきましては、四月から本格的な建設工事が始まります。令和四年春のオープンを目指し工事を軌道に乗せるとともに、進捗状況を市報などにより周知してまいります。

## ○子育て支援の充実について

子育て支援につきましては「子育てするなら境港」を標榜し、様々な施策を展開してまいりました。

中でも保育料については、これまで二度にわたり引き下げ、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ってきたところであります。昨年十月には、国の幼児教育・保育の無償化が始まりましたが、その対象となっていない子どもの保育料を令和二年度から最大で十三％引き下げ、さらなる負担軽減を進めてまいります。

乳幼児のワクチン接種につきましては、重い急性胃腸炎を引き起こすロタウイルス感染症を予防するワクチンが十月から定期接種に加わることとなりました。

しかしながら、八月以降に生まれた乳児が対象とされており、同年度に生まれたすべての乳児が自己負担なく接種を受けることができるように、四月から七月までに生まれた乳児の接種費用に対する助成を市独自に行うこととしております。

このほか、産後間もない母親の心身のケアや育児支援を行うショートステイなどを無料で利用できるようにすることで、産後サポートの充実を図るほか、ファミリー・サポート・センターの利用助成対象に家庭での負担がより重いとされる双子や三つ子などの多胎児を育児している世帯を加えることで、負担軽減を図ることとしております。

## ○障がい福祉の充実について

本年、東京パラリンピックが開催されることを契機として、パラリンピックに出場経験のある障がい者アスリートを講師に迎え、講演会を開催することとしており、共生社会の実現に向け「心のバリアフリー」を推進してまいりたいと考えております。

また、聴覚障がいのある方や難聴の方とのコミュニケーションの充実を図るため、市役所に職員との円滑な対話を支援する機器を設置するほか、筆談の必要性や方法を学ぶセミナーを開催することとしております。

## ○高年齢者福祉の充実について

高年齢者が住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができるように、地域包括ケア体制の構築に取り組んでいるところであります。

その中で、中核を担う機関である地域包括支援センターは、平成二十八年に直営一本化して以来あらゆる相談に応じるほか、フレイル予防事業を中心とした住民主体による介護予防の仕組みづくりなど様々な取り組みを展開してまいりました。また地域においては、生活支援コーディネーターによる啓発活動などにより、高年齢者を支える体制づくりが進められております。

今後も、こうした地域の取り組みを支援するとともに、介護、医療における多職種連携強化を図るなど、地域包括ケア体制の構築に向けた取り組みを一層進めてまいります。

また、令和三年度からの三年間を計画期間とする次期高年齢者福祉計画・介護保険事業計画を令和二年度中に策定することとしております。

## ○市民の健康づくりについて

健康寿命の延伸に向け、「境港市健康づくり推進計画」に基づく各種事業を引き続き推進してまいります。

令和二年度においては、骨粗しょう症の専門医などによる講演会や運動指導を実施し骨密度検査のさらなる受診率向上を図るほか、生活習慣の改善が必要とされた方を対象として、健康づくりの課題解決に取り組むフィットネススタジオと連携した運動の習慣付けや食生活の見直しに取り組んでまいります。

がん患者とその家族を支援するとともに、がん征圧を目指すチャリティイベントである「リレー・フォー・ライフ・ジャパンとっとり」が九月に本市で開催されます。実行委員会に本市も参画しており、この大会が支援の動きや各種がん検診の受診意識が高まる機会となるように準備を進めてまいります。

国民健康保険におきましては、新たな取り組みとして、レセプトや特定健康診査の結果を分析し、被保険者の健康課題を明らかにすることとしており、今後の保健事業の計画策定に活用してまいりたいと考えております。

なお、国内でも感染が拡大している新型コロナウイルスの対策といたしましては、先月三十一日に対策本部を立ち上げ、鳥取県などと連携し情報収集等にあたっており、事態を注視しながら必要な対策を講じてまいりたいと考えております。



以上、本市を取り巻く状況並びに令和二年度に臨む市政運営の基本的な考え方について、その概要を申し述べました。

具体的な施策につきましては、予算案、その他の議案の提案理由で申し上げたいと存じますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。